

Shinkumi Bank

信用組合

しんくみ

# Disclosure 2021

いつも、皆様のそばに。

出会い ふれあい 信用組合



三條信用組合

## ごあいさつ

皆様には、日頃より格別なお引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。皆様から、当三條信用組合へのご理解を尚一層深めて頂くために、「令和2年度ディスクロージャー誌」を作成しましたので、ご高覧賜れば幸いです。

三條信用組合は、お客さまと一緒に成長し、豊かで安心な地域社会を創造することが使命です。その目的のために三條信用組合の経営基本理念である「お客さまへの感謝と共感を胸に将来像の創造と提案をすること」・「金融サービスの向上に努め地域社会へ貢献をすること」・「職員は変化に対応すべく自己研鑽に努めること」を徹底します。そして、これからも地域の皆様に本当に役に立てる金融機関を目指して、お客さまへの金融円滑化に積極的に取り組み、金融相談業務の強化に努めてまいります。

今後とも、尚一層のご支援、ご愛顧賜りますよう心からお願い申し上げます。

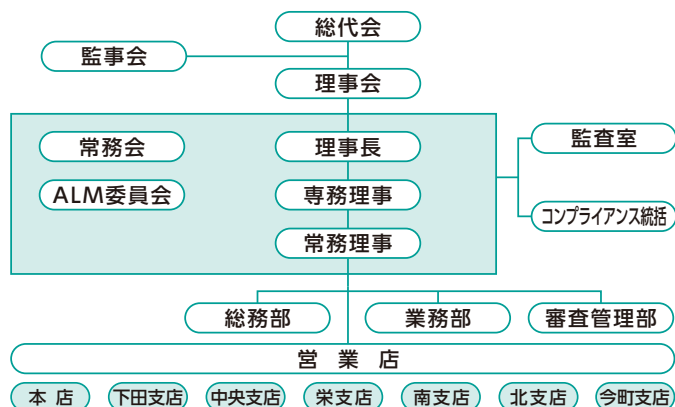


三條信用組合  
理事長／佐藤 一正

## 当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和27年 8月7日 三条市公民館において創立総会を開催。代表理事に川崎重吉を選任。
- 昭和27年 8月29日 設立登記。名称 三條信用協同組合。事務所 三条市大字一ノ木戸2132番地1。
- 昭和27年 9月3日 業務開始。組合員474名。出資金3,101千円。地区、三条市一円。職員5名。
- 昭和32年 9月26日 名称変更 三條信用組合。
- 昭和38年 4月1日 本店事務所移転 三条市大字一ノ木戸1672番地。
- 昭和39年 4月1日 新潟県収納代理金融機関の指定、業務開始。
- 昭和44年 2月17日 下田支店開設 南蒲原郡下田村大字荻堀1263番地4。
- 昭和47年 3月6日 興野支店開設 三条市大字田島173番地4。
- 昭和48年 12月22日 栄支店開設 南蒲原郡栄村大字東光寺3679番地。
- 昭和50年 12月8日 南支店開設 三条市大字四日町1113番地。
- 昭和52年 8月8日 北支店開設 三条市大字東裏館2274番地5。
- 昭和56年 11月16日 今町支店開設 見附市今町5丁目34番8号。
- 昭和58年 8月15日 本店事務所移転 旧興野支店を改装し本部機能を移転。中央支店(旧本店)開設 三条市旭町1丁目1番6号。
- 平成6年 7月18日 第三次オンライン開始(信組情報サービス)。
- 平成14年 9月8日 創立50周年記念式典挙行(VIP三条)。
- 平成28年 6月29日 新潟県内11信組による「包括的連携協力に関する協定」締結。
- 平成28年 8月26日 当組合、協栄信用組合、新潟大栄信用組合による「しんくみ事業承継支援協議会」の設置及び「燕三条地区事業承継支援ネットワーク」の発足。
- 平成29年 12月19日 第一勧業信用組合との取引先販路拡大、ビジネスマッチングを目的とした連携協定の締結。
- 平成30年 8月30日 下田商工会との事業支援、事業承継を目的とした業務連携協定の締結。
- 令和3年 2月1日 中央支店窓口営業時間の変更(11時30分から12時30分まで閉店)。

## 事業の組織



## 事業方針

### 経営の基本理念

- ①私達は、お客さまへの感謝と共感を胸に将来像の創造と提案をします。
- ②私達は、金融サービスの向上に努め地域社会へ貢献をします。
- ③私達は、変化に対応すべく自己研鑽に努め強い職員を目指します。

### 経営方針

- ①地域経済への貢献
  - ・事業所取引を拡大し、育成することで、地域経済の活性化と事業の安定を図る。
  - ・訪問活動を通じ面談によるセールスを最大限生かし、豊かな生活に資する個人ローンを推進し、地域の消費活動の拡大を図る。
  - ・事業承継問題に正面から取り組み、後継者不足で貸出金を有する事業所に対し、問題点を共有し、課題解決を図る。多重債務による家計の破綻が懸念されるお客様を支援し、家庭の健全化と安定した地域社会の構築に寄与する。
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大により多くの事業所が影響を受け、回復まで相当の時間を要すと想定されることから、再建に向けた最大限の助力を行っていく。
- ②収益力の強化
  - ・定例訪問により信頼関係を構築し、情報収集の蓄積を図るとともに相談業務を中心とした営業活動とメイン化の推進によって、金利に左右されない取引関係を作り上げ、金利競争からの脱却を図る。
  - ・貸出金利額額の確保の為、貸出金利回りを重視した営業推進態勢を構築する。
  - ・余資運用では、安定したコア業務純益確保の視点から資金の効率的運用を十分検討する。
- ③人材育成と環境整備
  - ・涉外、窓口担当者の能力向上のため各部署で、継続的な内部研修を実施する。また、各種検定試験を積極的に受験し、金融知識の習得に努める。
  - ・役職員が高いモチベーションを維持できる活き活きとした職場環境を作る。
  - ・ビジネスモデルについて全職員が認識を深めるため、委員会や会議を通じ、自ら問題点を抽出し解決策を実施することで、当組合独自の方針や営業推進方法の確立を図る。

## 令和2年度 経営環境・事業概況

昨年の世界経済は、年初当初からの新型コロナウイルス感染症の大規模な流行拡大によって、リーマンショック以上のダメージを受け、景気は急速に悪化しました。

我が国においても経済の底入れを回避すべく「特別定額給付金」による生活支援、「GoToキャンペーン」による個人消費の喚起、「持続化給付金」、「家賃支援給付金」、「雇用調整助成金」など、事業者向け支援策が講じられ、さらには県などの地方自治体の支援制度である「新型コロナウイルス感染症対応資金(以下コロナ資金)」が設けられ、各種支援制度の情報提供や申請サポートを行いながら資金繰り支援に力を入れて取り組んだ一年でありました。

今年度の業績におきましては、預金積金はコロナ資金実行に伴う預金残高滞留等により、期中平残・期末残高共に大幅増加しました。貸出金においても同資金に注力した事から、期末残高・平残ともに大幅増加しました。損益面では、同資金実行の影響により貸出金利回りは低下したものの貸出金利息は目標を達成することが出来き、余資運用利回りも上昇した事から収益力の回復まで今一歩ではありますが、今期も利益金を計上することができました。これもひとえに、組合員の皆様の暖かいご支援ご協力の賜物と深く感謝いたしております。

今年度の預金積金期末残高は495億0千3百万円、前期比6.35%、29億5千4百万円の増加、貸出金期末残高は207億8千7百万円、前期比4.40%、8億7千6百万円の増加となりました。期中平均残高は、預金積金494億2千3百万円、前期比5.90%、27億5千3百万円の増加、貸出金208億1千3百万円、前期比7.28%、14億1千2百万円の増加となりました。貸出金利回りは2.031%でマイナス0.091ポイント、預金利回りは0.010%でマイナス0.002ポイントとなりました。損益では、経常収益7億1千5百万円、経常費用6億6千7百万円で、経常利益は4千7百万円となり、税引前当期純利益4千6百万円、当期純利益4千0百万円を計上することができました。

令和3年度は、感染終息の筋道が見えない以上、今後も厳しい経営環境が続く事が予想されます。

当組合では、ビジネスモデルである「家計再建」、「個人ローンの拡大」、「小規模事業者取引拡大」に加え「コロナ禍の影響を受けた事業所支援」を経営基本戦略として、地域への貢献、収益力の強化、人材育成と環境整備を掲げ、役職員一丸となって地域経済に対する支援業務に注力してまいります。

## 組合員の推移

(単位:人)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
個 人	12,138	11,947
法 人	692	707
合 計	12,830	12,654

## 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和3年7月現在)

理事長／佐藤 一正 専務理事／高橋 孝利 常務理事／西川 仁  
 常務理事／速水 誠 理事／宮嶋 徳義 理事／川崎富士雄(※)  
 理事／瀧澤 藤雄(※) 常勤監事／漆原 正敏 監事／山本 経記  
 員外監事／大方 一

注)当組合は、職員出身者以外の理事2名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 会計監査人の氏名又は名称 (令和3年7月現在)

会計監査人 熊木公認会計士事務所 公認会計士 熊木 高志  
 伊藤伸介公認会計士事務所 公認会計士 伊藤 伸介

## 総代会について

### 総代会の仕組みと役割

総代会とは、株式会社における株主総会と同様に、信用組合の最高意思決定機関です。根本の規則(定款)の変更や、毎年の予算・決算について組合員の意思を問ひ、経営の方向を決めます。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査実施など、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

### 総代の選出方法、任期、定数等

組合員が多くなると総会を開くことが事実上難しくなることから、組合員の中から選挙で総代を選び、最高意思決定機関である総代会を構成しています。当組合も各選挙区(店舗)毎に総代人数を定め、総代選挙規定に則り110名の総代が選任(任期3年)されております。

営業地区を7選挙区に区分し、総代の定数110名を各選挙区の組合員数に応じて按分し、選挙区毎に理事会で定数を定めています。各選挙区の定数に基づき、総代選挙規定に則り総代の任期である3年毎に選挙により選出されます。

### 総代会の決議事項等の諸事概要

総代会の議決または承認を必要とする事項には「普通議決事項」と「特別議決事項」があり、主な議決事項は次のとおりです。

普通議決事項…計算書類の承認、毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更、役員(理事・監事)の報酬、理事・監事の選任及び解任、議長の選任、事業の一部の譲渡または事業の全部もしくは一部の譲受、会計監査人の選任及び解任

特別議決事項…定款の変更、組合の解散、組合の合併、事業の全部の譲渡、組合員の除名

### 第69期定時総代会の報告

令和3年6月22日に開催された第69回通常総代会は、総代110名のうち109名(うち本人24名)の出席により、次の議案を審議し、第1号議案から第5号議案までのすべてが承認可決されました。

#### 決議事項

- 第1号議案…令和2年度剰余金処分案承認の件
- 第2号議案…令和3年度事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案…令和3年度理事報酬総額決定の件
- 第4号議案…令和3年度監事報酬総額決定の件
- 第5号議案…組合員除名の件

## 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

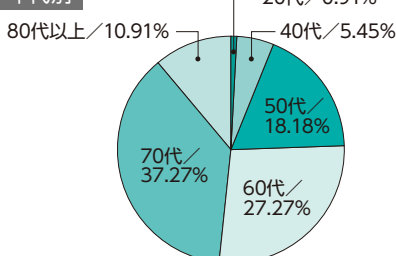
(令和3年7月現在)

本店選挙区 [定数23名] [総代数23名]	下田支店選挙区 [定数22名] [総代数22名]	中央支店選挙区 [定数11名] [総代数11名]	栄支店選挙区 [定数15名] [総代数15名]	南支店選挙区 [定数19名] [総代数19名]	北支店選挙区 [定数13名] [総代数13名]	今町支店選挙区 [定数7名] [総代数7名]
岩月 正行 ◎	淡路 新二 ◎	阿部 誠一 ◎	木菱 晃栄 ◎	神子島 且正 ◎	高橋 清一 ◎	佐藤 誠助 9
大方 守 ◎	吉川 吉彦 ◎	小林 尚史 ◎	梅田 一則 7	小林 敬八郎 9	外山 義男 ◎	高橋 晴夫 9
木宮 隆 ◎	小島 吉秀 ◎	坂井 力 ◎	片野 利夫 7	須佐 義市 9	牛腸 昌弘 9	清水 久男 7
川崎 重雄 9	鷲田 眞六 ◎	渡辺 亀久雄 ◎	斎藤 貞吾 7	五十嵐 孫六 8	栃木 茂 9	久保 島多朗 6
高橋 恵久雄 7	藤田 一夫 ◎	鶴巻 四郎 8	小出 辰一 5	勝見 悦行 7	内山 峰男 9	星 保志 6
橋崎 裕 7	阿久津 一雄 9	稲田 清数 7	西巻 昭修 5	佐藤 昇作 7	大久保 秀男 7	桜井 治 3
古澤 幸朗 7	金子 吉夫 8	大野 新吉 6	山口 修 5	山本 経記 6	佐藤 栄 5	田中 由起子 2
瀧澤 藤雄 6	桐生 正輝 8	野水 博己 6	金子 利弘 4	吉田 亀一郎 6	内山 立哉 2	
田巻 理 6	武石 和義 6	三上 行雄 5	小村 弘行 3	飯塚 重美 5	川俣 国明 2	
水野 一郎 6	吉田 英達 4	馬場 俊二 2	石田 靖 2	渡辺 義明 4	小林 與司隆 2	
新飯田 英世 5	石月 謙二 3	齋藤 松信 2	中村 勝己 2	石月 良典 3	坂井 清一 1	
小林 一也 4	小柳 大輔 3		小林 宅則 2	長谷川 大 3	小出 祐一 1	
早川 精一 4	刈屋 明雄 3		岡村 一則 2	小林 敏男 2	内山 哲男 1	
石田 大介 3	刈屋 哲 3		原田 栄子 2	田中 範之 2		
川崎 富士雄 3	刈屋 康 3		土田 俊平 1	星野 里美 2		
笛木 幸雄 3	神田 衛 3			長谷川 健治 2		
小林 博信 2	八子 敏明 3			佐藤 貴行 1		
名古屋 孝徳 2	渡辺 定一 3			鈴木 健夫 1		
中村 敏 2	西川 互 2			小林 鉄雄 1		
有本 哲 1	清水 一弥 2					
神田 敬宏 1	鈴木 泰行 2					
古寺 健太郎 1	徳橋 宏誌 1					
弥久保 博文 1						

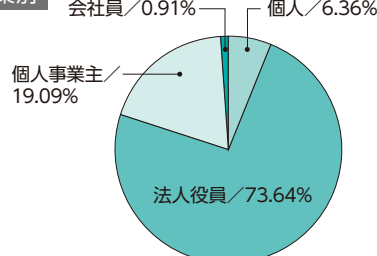
(注)1. 氏名の後に就任回数を記載しております。 2. 就任回数が10回を超えている場合は◎で示しております。

## 総代の属性別構成比 (令和3年7月現在)

### 年代別



### 職業別



## 組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

### ◎店舗別総代懇談会の開催

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から総代懇談会の開催を見送りました。役員・支店長が個別に訪問し、令和2年度の業績・取組について説明をさせて頂きました。



# 経理・経営内容

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	
	令和元年度	令和2年度
現金	427,166	528,571
預け金	15,192,055	17,396,443
有価証券	12,275,271	12,780,552
国債	518,620	514,520
地方債	1,608,255	1,556,213
社債	6,027,459	7,168,940
株式	99,693	65,780
その他の証券	4,021,242	3,475,098
貸出金	19,911,460	20,787,768
割引手形	420,438	282,782
手形貸付	676,952	398,323
証書貸付	17,518,316	19,140,509
当座貸越	1,295,753	966,153
その他資産	286,700	296,303
未決済為替貸	5,389	3,468
全信組連出資金	161,600	161,600
未収収益	55,819	81,090
その他の資産	63,891	50,144
有形固定資産	477,372	508,923
建物	54,191	70,562
土地	396,500	396,500
リース資産	15,071	12,006
その他の有形固定資産	11,609	29,855
無形固定資産	6,750	6,750
ソフトウェア	0	0
その他の無形固定資産	6,750	6,750
繰延税金資産	15,448	-
債務保証見返	1,657	341
貸倒引当金	△ 233,591	△ 213,704
(うち個別貸倒引当金)	(△ 210,648)	(△ 187,404)
資産の部合計	48,360,291	52,091,950

科目 (負債の部)	金額	
	令和元年度	令和2年度
預金積金	46,548,307	49,503,165
当座預金	394,982	458,959
普通預金	17,869,402	21,636,609
貯蓄預金	18,532	19,179
通知預金	-	-
定期預金	25,590,590	24,981,233
定期積金	2,352,560	2,264,936
その他の預金	322,239	142,247
借入金	100,000	800,000
借入金	-	-
当座借越	100,000	800,000
その他負債	62,704	54,631
未決済為替借	7,882	8,776
未払費用	16,628	21,224
給付補填備金	672	534
未払法人税等	10,151	1,800
前受収益	8,004	6,214
払戻未済金	-	305
リース債務	15,071	12,006
その他の負債	4,293	3,769
賞与引当金	12,220	13,073
退職給付引当金	79,461	71,625
役員退職給付引当金	12,874	15,831
睡眠預金払戻損失引当金	-	-
偶発損失引当金	2,607	2,062
繰延税金負債	-	8,590
債務保証	1,657	341
負債の部合計	46,819,832	50,469,322
(純資産の部)		
出資金	712,751	712,446
普通出資金	712,751	712,446
利益剰余金	773,858	799,749
利益準備金	439,000	447,000
その他利益剰余金	334,858	352,749
特別積立金	168,635	168,543
(建物圧縮積立金)	(1,635)	(1,543)
当期末処分剰余金	166,223	184,205
組合員勘定合計	1,486,609	1,512,195
その他有価証券評価差額金	53,848	110,432
評価・換算差額等合計	53,848	110,432
純資産の部合計	1,540,458	1,622,627
負債及び純資産の部合計	48,360,291	52,091,950

### 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 7年～40年 その他 4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種別毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。  
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1)制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)  
年金資産の額 326,130百万円  
年金財政計算上の給付債務の額 282,169百万円  
差引額 43,960百万円  
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成31年4月分～令和2年3月分) 0.300%  
(3)補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円及び別途積立金64,445百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金6百万円を費用処理している。  
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 36百万円  
669百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
- 貸出金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は1,377百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

15. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は75百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,453百万円です。  
なお、14.から17.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付替手形の額面金額は、282百万円です。
19. 担保に提供している資産は、次のとおりです。  
担保提供している資産 預け金 3,900百万円  
(うち、為替決済保証金として2,100百万円を担保提供。)  
有価証券 200百万円  
担保資産に対応する債務は、次のとおりです。  
借入金 800百万円
20. 出資1口当たりの純資産額は、1,138円77銭です。
21. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。  
なお、デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、預金全体に占める割合が僅かであるため、該当リスク回避手段は取っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMIに関する規則及び要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、保有する外国証券のクーポン決定部分だけが為替リスクを抱えており、リスク量を月次ベースで理事会に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式はすべて非上場で、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。  
これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、その他の証券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量を管理しております。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間3ヵ月、5年の観測期間で計測されるVaRを市場リスク量とし、令和3年3月31日現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で320百万円です。

ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	17,396	17,429	33
(2) 有価証券			
その他有価証券	12,714	12,714	-
(3) 貸出金(*1)	20,787		
貸倒引当金(*2)	△213		
	20,574	21,875	1,301
金融資産計	50,684	52,019	1,334
(1) 預金積金(*1)	49,503	49,503	0
(2) 借入金	800	800	-
金融負債計	50,303	50,303	0

(\*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融資産の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、23.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および時間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち当座借越については帳簿価額を時価としています。  
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報は含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	65
全信組連出資金(*2)	161
合 計	227

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 全信組連出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	16,496	500	-	400
貸出金(*)	4,330	7,640	5,528	3,288
合 計	20,826	8,140	5,528	3,688

(\*\*) 貸出金のうち、破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*1)	47,710	1,715	21	56
借入金(*2)	800	-	-	-
合 計	48,510	1,715	21	56

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(\*2) 借入金のうち、当座借越は「1年以内」に含めております。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的に区分した債券はありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	514百万円	500百万円	14百万円
地 方 債	1,556	1,515	40
社 債	4,761	4,701	59
そ の 他	2,824	2,766	57
小 計	9,655	9,483	172

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
社 債	2,407	2,421	△ 14
そ の 他	651	656	△ 5
小 計	3,058	3,078	△ 19
合 計	12,714	12,562	152

(注) 貸借対照表計上額は、当該事業年度における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却価額	売却益	売却損
	671百万円	66百万円	70百万円

25. 保有目的を変更した有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの期間毎の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	-百万円	400百万円	-百万円	100百万円
地 方 債	-	300	100	1,115
社 債	300	2,100	1,300	3,400
そ の 他	-	1,900	1,100	-
合 計	300	4,700	2,500	4,615

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,515百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,515百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	40百万円
退職給付引当金損算入限度超過額	19
減価償却損算入限度超過額	10
貸与引当金損算入限度超過額	3
その他	11
繰延税金資産小計	86
評価性引当額	△ 52
繰延税金資産合計	34
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	42
固定資産圧縮積立額	0
繰延税金負債合計	42
繰延税金負債の純額	8百万円

## 経理・経営内容

### 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
<b>経常収益</b>	<b>638,110</b>	<b>715,029</b>
資金運用収益	544,443	603,062
貸出金利息	412,772	422,800
預け金利息	25,524	24,020
有価証券利息配当金	100,894	151,102
その他の受入利息	5,251	5,139
役務取引等収益	38,646	37,076
受入為替手数料	19,876	19,459
その他の役務収益	18,770	17,616
その他業務収益	43,374	71,946
国債等債券売却益	39,063	66,410
その他の業務収益	4,310	5,536
その他経常収益	11,645	2,943
株式等売却益	-	422
その他の経常収益	11,645	2,521
<b>経常費用</b>	<b>598,902</b>	<b>667,575</b>
資金調達費用	5,818	3,371
預金利息	5,540	4,564
給付補填備金繰入額	278	209
借入金利息	-	△ 1,402
役務取引等費用	59,630	58,159
支払為替手数料	9,447	9,009
その他の役務費用	50,183	49,150
その他業務費用	88	70,033
国債等債券売却損	-	70,033
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	88	0
経費	504,496	521,167
人件費	311,122	318,010
物件費	188,023	197,509
税金	5,350	5,647
その他経常費用	28,868	14,842
貸倒引当金繰入額	26,242	5,479
その他の経常費用	2,625	9,363
<b>経常利益</b>	<b>39,208</b>	<b>47,454</b>
特別利益	-	-
特別損失	68	565
固定資産処分損	68	565
<b>税引前当期純利益</b>	<b>39,139</b>	<b>46,889</b>
法人税、住民税及び事業税	14,975	4,338
法人税等調整額	287	2,403
法人税等合計	15,263	6,742
<b>当期純利益</b>	<b>23,875</b>	<b>40,146</b>
繰越金(当期首残高)	142,250	143,967
建物圧縮積立金取崩額	97	91
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>166,223</b>	<b>184,205</b>

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純利益(又は当期純損失) 28円16銭

### 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>166,223</b>	<b>184,205</b>
積立金取崩額	-	-
<b>剰余金処分額</b>	<b>22,255</b>	<b>22,248</b>
利益準備金	8,000	8,000
普通出資に対する配当金	14,255	14,248
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>143,967</b>	<b>161,956</b>

### 業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	544,443	603,062
資金調達費用	5,818	3,371
資金運用収支	538,625	599,691
役務取引等収益	38,646	37,076
役務取引等費用	59,630	58,159
役務取引等収支	△ 20,984	△ 21,083
その他業務収益	43,374	71,946
その他業務費用	88	70,033
その他業務収支	43,285	1,913
<b>業務粗利益</b>	<b>560,926</b>	<b>580,521</b>
業務粗利益率	1.18%	1.12%
<b>業務純益</b>	<b>55,961</b>	<b>58,954</b>
実質業務純益	58,690	62,311
コア業務純益	19,926	65,933
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	13,986	32,036

(注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用動定計平均高}} \times 100$

2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭的信託運用見合費用)

3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

### 経費の内訳

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
人件費	308,862	315,053
報酬給料手当	247,837	243,704
退職給付費用	25,526	37,014
その他	35,498	34,333
物件費	188,023	197,509
事務費	111,047	118,954
固定資産費	30,298	31,689
事業費	11,930	8,842
人事厚生費	4,072	5,755
有形固定資産償却	15,495	17,639
無形固定資産償却	-	-
その他	15,179	14,628
税金	5,350	5,647
<b>経費合計</b>	<b>502,236</b>	<b>518,210</b>

### 役務取引の状況

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
役務取引等収益	38,646	37,076
受入為替手数料	19,876	19,459
その他の受入手数料	18,766	17,605
その他の役務取引等収益	3	11
役務取引等費用	59,630	58,159
支払為替手数料	9,447	9,009
その他の支払手数料	271	2,852
その他の役務取引等費用	49,911	46,298

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	△ 6,575	58,619
支払利息の増減	△ 385	△ 2,446



## 経理・経営内容

### 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	1,472	1,497
うち、出資金及び資本剰余金の額	712	712
うち、利益剰余金の額	773	799
うち、外部流出予定額(△)	14	14
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23	26
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23	26
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,495	1,524
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	4
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	4
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,490	1,519
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	19,678	19,748
資産(オン・バランス)項目	19,675	19,748
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 150	-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス等取引項目	2	0
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	990	1,042
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	20,669	20,790
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	7.21%	7.31%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 経理・経営内容

### 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

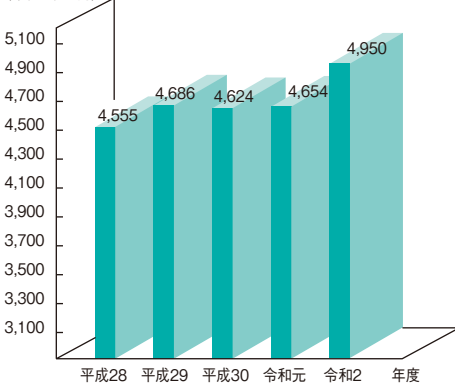
区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	640,506	647,551	678,933	638,110	715,029
経常利益	35,496	45,664	51,261	39,208	47,454
当期純利益	31,835	34,817	29,359	23,875	40,146
預金積金残高	45,552,332	46,863,534	46,243,087	46,548,307	49,503,165
貸出金残高	19,113,200	18,831,539	18,898,687	19,911,460	20,787,768
有価証券残高	9,124,061	9,808,114	10,762,030	12,275,271	12,780,552
総資産額	47,353,910	48,683,670	48,066,213	48,360,291	52,091,950
純資産額	1,600,627	1,610,774	1,613,503	1,540,458	1,622,627
自己資本比率(単体)	7.23 %	7.28 %	7.28 %	7.21 %	7.31 %
出資総額	712,925	712,926	712,855	712,751	712,446
出資総口数	1,425,850 口	1,425,853 口	1,425,710 口	1,425,503 口	1,424,893 口
出資に対する配当金	14,257	14,258	14,244	14,255	14,248
職員数	58 人	60 人	57 人	54 人	55 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

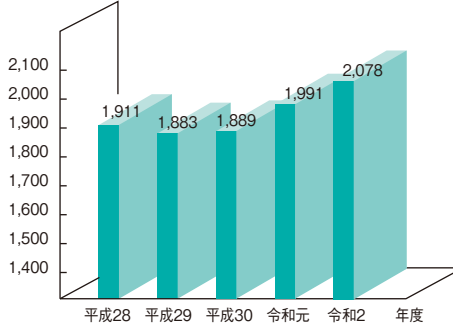
#### ●預金積金残高の推移

(単位：千万円)



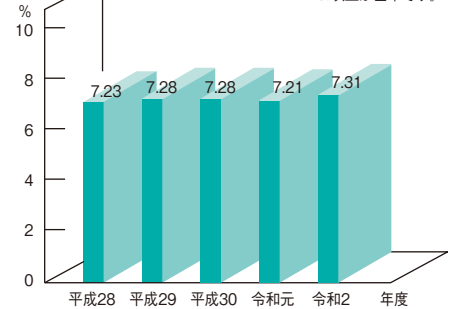
#### ●貸出金残高の推移

(単位：千万円)



#### ●自己資本比率の推移

※4%以上が基準です。



### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資金運用勘定	元年度	47,495 百万円	544,443 千円	1.14 %	
	2年度	51,708	603,062	1.16	
	うち				
	元年度	19,401	412,772	2.12	
	貸出金	2年度	20,813	422,800	2.03
	うち				
	元年度	16,381	25,524	0.15	
	預け金	2年度	17,910	24,020	0.13
	うち				
	元年度	11,550	100,894	0.87	
有価証券	2年度	12,821	151,102	1.17	
資金調達勘定	元年度	46,702	5,818	0.01	
	2年度	50,991	3,371	0.00	
	うち				
	元年度	46,669	5,818	0.01	
	預金積金	2年度	49,423	4,773	0.00
	うち				
	元年度	-	-	-	
	譲渡性預金	2年度	-	-	-
うち					
元年度	32	-	0.00		
借入金	2年度	1,567	△ 1,402	△ 0.08	

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度28百万円、令和2年度37百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

### 先物取引の時価情報

(単位：百万円)

該当事項はございません

### オフバランス取引の状況

(単位：千円)

該当事項はございません

### 総資産利益率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.08	0.09
総資産当期純利益率	0.04	0.07

(注)総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回(a)	1.14	1.16
資金調達原価率(b)	1.08	1.02
総資金利鞘(a-b)	0.06	0.14



## 経理・経営内容

### 有価証券の時価等情報

該当事項はございません

### 売買目的有価証券

該当事項はございません

### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	99	65
全信組連出資金	161	161
合計	261	227

### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項はございません

### 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	5,275	5,149	125	6,831	6,717	114
	国債	518	500	18	514	500	14
	地方債	1,608	1,548	60	1,556	1,515	40
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,148	3,100	47	4,761	4,701	59
	その他	2,605	2,545	60	2,824	2,766	57
	小計	7,880	7,694	186	9,655	9,483	172
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	2,879	2,925	△46	2,407	2,421	△14
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,879	2,925	△46	2,407	2,421	△14
	その他	1,415	1,480	△65	651	656	△5
	小計	4,294	4,406	△111	3,058	3,078	△19
合計		12,175	12,101	74	12,714	12,562	152

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 金銭の信託

### 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

該当事項はございません

### 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はございません

### その他の金銭の信託

該当事項はございません

### 預貸率及び預証率 (単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度
預貸率 (期末)	42.77	41.99
	(期中平均)	41.57
預証率 (期末)	26.37	25.81
	(期中平均)	24.74

(注) 1.預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$  2.預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### その他業務収益の内訳 (単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	39	66
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	4	5
その他業務収益合計	43	71

### 1店舗当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
1店舗当りの預金残高	6,649	7,071
1店舗当りの貸出金残高	2,844	2,969

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

### 職員1人当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
職員1人当りの預金残高	775	811
職員1人当りの貸出金残高	331	340

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

## 資金調達

### 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	18,193	39.0	21,744	44.0
定期性預金	28,476	61.0	27,679	56.0
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	46,669	100.0	49,423	100.0

### 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度末	令和2年度末
財形貯蓄残高	10	8

### 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度末		令和2年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	41,171	88.4	42,658	86.2
法人	5,376	11.6	6,844	13.8
一般法人	5,194	11.2	6,818	13.8
金融機関	-	-	-	-
公 金	182	0.4	26	0.1
合 計	46,548	100.0	49,503	100.0

### 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利定期預金	25,294	24,708
変動金利定期預金	0	0
その他の定期預金	296	272
合 計	25,590	24,981

## 資金運用

### 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	371	1.9	320	1.6
手形貸付	506	2.6	526	2.5
証書貸付	17,402	89.7	18,959	91.1
当座貸越	1,121	5.8	1,007	4.8
合 計	19,401	100.0	20,813	100.0

### 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	501	4.3	500	3.9
地 方 債	1,561	13.5	1,531	11.9
社 債	5,535	47.9	6,676	52.1
株 式	99	0.9	99	0.8
外国証券	918	8.0	3,027	23.6
その他の証券	2,934	25.4	985	7.7
合 計	11,550	100.0	12,821	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,254	11.3	2,683	12.9
農 業、林 業	79	0.4	73	0.4
漁 業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	1,431	7.2	2,169	10.4
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-
情報通信業	4	0.0	3	0.0
運輸業、郵便業	394	2.0	293	1.4
卸売業、小売業	1,117	5.6	1,484	7.1
金融業、保険業	-	-	21	0.1
不動産業	1,180	5.9	1,139	5.5
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	432	2.2	440	2.1
宿泊業	291	1.5	314	1.5
飲食業	537	2.7	682	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	100	0.5	137	0.7
教育、学習支援業	1	0.0	0	0.0
医療、福祉	1	0.0	50	0.3
その他のサービス	342	1.7	605	2.9
その他の産業	698	3.5	336	1.6
小 計	8,867	44.5	10,434	50.2
国・地方公共団体等	2,417	12.1	2,322	11.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,626	43.4	8,031	38.6
合 計	19,911	100.0	20,787	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの
		国 債	令和元年度末	-	400	-
	令和2年度末	-	400	-	100	-
地 方 債	令和元年度末	-	100	300	1,148	-
	令和2年度末	-	300	100	1,115	-
社 債	令和元年度末	-	1,500	1,600	2,900	-
	令和2年度末	300	2,100	1,300	3,400	-
株 式	令和元年度末	-	-	-	-	99
	令和2年度末	-	-	-	-	65
外国証券	令和元年度末	-	1,600	1,400	-	-
	令和2年度末	-	1,900	1,100	-	-
その他の証券	令和元年度末	100	100	500	-	286
	令和2年度末	-	-	-	-	399
合 計	令和元年度末	100	3,700	3,800	4,148	385
	令和2年度末	300	4,700	2,500	4,615	464

### 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	令和元年度末	352	1.8	-
	令和2年度末	318	1.5	-
有 価 証 券	令和元年度末	-	-	-
	令和2年度末	-	-	-
動 産	令和元年度末	-	-	-
	令和2年度末	-	-	-
不 動 産	令和元年度末	9,149	45.9	1
	令和2年度末	8,725	42.0	0
そ の 他	令和元年度末	-	-	-
	令和2年度末	-	-	-
小 計	令和元年度末	9,501	47.7	1
	令和2年度末	9,043	43.5	0
信用保証協会・信用保険	令和元年度末	1,319	6.6	-
	令和2年度末	4,094	19.7	-
保 証	令和元年度末	5,300	26.6	-
	令和2年度末	4,204	20.2	-
信 用	令和元年度末	3,789	19.0	-
	令和2年度末	3,444	16.6	-
合 計	令和元年度末	19,911	100.0	1
	令和2年度末	20,787	100.0	0

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度末		令和2年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	2,253	28.7	2,102	28.8
住宅ローン	5,611	71.3	5,195	71.2
合 計	7,865	100.0	7,297	100.0

## 資金運用

### 貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利貸出	9,725	10,940
変動金利貸出	10,185	9,847
合 計	19,911	20,787

### 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	10,435	52.4	12,171	58.6
設 備 資 金	9,475	47.6	8,616	41.4
合 計	19,911	100.0	20,787	100.0

### 貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	-	-

### 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	20	22	-	20
	令和2年度	22	26	-	22
個別貸倒引当金	令和元年度	187	23	-	210
	令和2年度	210	4	25	187
合 計	令和元年度	207	46	-	233
	令和2年度	233	31	25	213

(注)当組は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

## 経営内容

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	236	133	103	236	100.0
	令和2年度	145	85	60	145	100.0
危険債権	令和元年度	991	632	106	738	74.5
	令和2年度	1,232	809	127	936	76.0
要管理債権	令和元年度	76	21	0	22	28.7
	令和2年度	75	18	0	19	25.3
金融再生法開示債権計	令和元年度	1,305	786	211	997	76.5
	令和2年度	1,453	913	187	1,101	75.8
正常債権	令和元年度	15,521	-	-	-	-
	令和2年度	19,351	-	-	-	-
合 計	令和元年度	19,937	-	-	-	-
	令和2年度	20,805	-	-	-	-

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。  
 5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。  
 7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	令和元年度	32	18	100.0
	令和2年度	0	0	100.0
延滞債権	令和元年度	1,190	743	78.8
	令和2年度	1,377	894	78.5
3か月以上延滞債権	令和元年度	-	-	-
	令和2年度	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和元年度	76	21	28.6
	令和2年度	75	18	25.3
合 計	令和元年度	1,300	782	76.3
	令和2年度	1,453	913	75.7

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。  
 2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。  
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。  
 5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。  
 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。  
 7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。  
 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。



# 経営内容

## 法令遵守の体制

当組合は、法令等遵守を経営上の重要課題の一つであると位置付け法令等遵守基本方針の下、法令等遵守体制の構築、推進に取り組んでいます。本部および営業店にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、各職場の指導・啓蒙に努めるとともに、コンプライアンスの遵守状況の把握、点検、改善に取り組んでおります。また、コンプライアンスの実施状況、達成状況を定期的に理事会に報告し、体制の強化を図っております。

コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスの推進状況を一元的に掌握し、コンプライアンスの推進を図り、全従業員に配布したコンプライアンス・マニュアル、プログラムを会議・研修において参照することによって、コンプライアンスに対する理解を深めております。

### ■法令等遵守基本方針

- ①当組合は、金融機関としての社会的責任と公共使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- ②当組合は、法令等の遵守を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- ③当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- ④当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全且つ快適な環境を確保する。
- ⑤当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- ⑥当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

## 顧客保護管理体制

当組合は、顧客保護等管理方針の下、法令等を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合が直接又は間接的に提供する金融取引・金融サービスを利用し又は利用しようとするお客さまの正当な利益の確保およびその利便性の向上を図り、顧客保護等の管理の適正性を確保するため顧客保護等管理体制、利益相反管理体制の構築・推進を図って行きます。

### ■顧客保護等管理基本方針

- ①当組合は、法令等を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合が直接又は間接的に提供する金融取引・金融サービスを利用又は利用しようとするお客さまの正当な利益の確保およびその利便性の向上を図り、以ってお客さまからの信頼を確保するために継続的に取組みます。
- ②当組合は、法令等を遵守して、お客さまへの説明を要するすべてのお取引について、お客さまとのこれまでのお取引の経緯やお客さまの知識、経験、財産の状況等に応じた適切な十分な商品説明と情報提供を行います。
- ③当組合は、お客さまからの当組合とお取引に関するご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの正当な利益を公正に確保するとともに、お客さまのご要望に沿えない場合は、その理由等について具体的かつ丁寧に説明し、お客さまのご理解が得られるよう努めます。
- ④当組合は、お客さまの情報を適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客さまにお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
- ⑤当組合は、お客さまの情報の正確性の維持に努め、お客さまの情報への不正アクセスや情報の流失等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
- ⑥当組合は、その業務を第三者に外部委託する場合において、お客さまの情報及びお客さまへの対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

- ①組織としての対応  
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題の解決に努めます。
- ②外部専門機関との連携  
当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ③取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断  
当組合は、信用組合の社会的責任を強く意識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求には応じません。
- ④有事における民事と刑事の法的対応  
当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
- ⑤資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止  
当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

## 報酬体系について

### ■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及びにつきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

### (2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払総額	総代会で定められた報酬限度額
理事	28	35
監事	6	8
合計	35	43

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 対象役員に該当する理事は7名、監事は3名です。

3. 使用人兼務理事2名の使用人分の報酬は2百万円です。

### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### ■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受け者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」、「賞与金規定」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクを引越す報酬体系はありません。

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある店舗または下記の「業務部お客さま相談室」をご利用ください。

【窓 口：三條信用組合業務部お客さま相談室】

電話番号：0256-35-7311

受付時間：午前9時～午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

また、苦情等のお申し出は当信用組合のほか、下記の「しんくみ相談所」でも受け付けています。詳しくは、当組合「業務部お客さま相談室」へご相談ください。相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客さまの理解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

【窓 口：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電話番号：03-3567-2456

受付時間：午前9時～午後5時(祝日および協会の休日を除く)

また、保険に関するお問い合わせは、お取引のある店舗または下記の「生命保険相談所」等もご利用ください。

【一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所】

電話番号：03-3286-2648

【一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター】

電話番号：0570-022808

### ■紛争解決措置

新潟県弁護士会示談あっせんセンター、及び東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合「業務部お客さま相談室」、及び「一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所」、「新潟県信用組合協会しんくみ相談所」へお申し出ください。

【新潟県弁護士会示談あっせんセンター】

電話番号：025-222-5533

受付時間：午前9時～午後5時(平日)

【東京弁護士会紛争解決センター】

電話番号：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午前12時、午後1時～午後3時

(土日・祝日および年末年始は除く)

【第一東京弁護士会仲裁センター】

電話番号：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午前12時、午後1時～午後4時

(土日・祝日および年末年始は除く)

【第二東京弁護士会仲裁センター】

電話番号：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午前12時、午後1時～午後5時

(土日・祝日および年末年始は除く)

\*なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

# 経営内容

## リスク管理体制

### 一定性的事項

- 自己資本調達手段の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

### 自己資本調達手段の概要

発行主体	三條信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	712百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

(注) 当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

令和2年度の自己資本比率につきまして、自己資本額は利益剰余金が増加したこともあり前期比29百万円増加、リスクアセット等計は預け金及び有価証券残高増加により259百万円増加し、自己資本比率は僅かに増加し7.31%となりました。当組合は国内基準の4%を上回っており、経営の健全性、安全性を保っておりますが、決して十分とは考えず、今後はより一層自己資本額の充実を目指してまいります。

### 信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識し、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した融資規定に則り、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
評価・計測	信用リスクの評価については、当組合では信用格付制度を導入し、信用組合業界で構築したSKC信用格付システムを用いて、信用リスクの計量化を図っております。
●貸倒引当金の計算基準	貸倒引当金は、「資産自己査定実施規程」、「資産簡易査定基準」及び「資産償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。
●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	内国法人(2社) 株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) 外国法人(2社) ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ(S&P)
●エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	有価証券以外の法人向けエクスポージャー(中小企業等向けエクスポージャーを除く)は殆どが無格付であることから100%のリスク・ウェイトを適用しています。
●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただ、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上でご契約を頂く等、適切な取扱いに努めております。
●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当事項なし

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

### オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。
管理体制	当組合は、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定めております。
評価・計測	リスク管理の評価は監査室の臨店検査で行い、リスクの計測は基礎的手法を採用しております。
●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	当組合は基礎的手法を採用しております。

### 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合が保有するものでは全信組連出資金、商工中金株式が該当します。その他、子会社・関連会社、ベンチャーファンドへの出資金などから生ずる損失リスクをいいますが、当組合は保有しておりません。
管理体制	全信組連出資金、商工中金株式は売却等を行う目的のものではないので、決算期毎の財務諸表によって管理・確認しております。
評価・計測	

### 金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をいい、金利変動により損失を被るリスクと定義しています。
管理体制	具体的には、常務会が金利リスク管理に関する重要事項を決定し、総務部が「リスク管理要領」に則り金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的に常務会及び理事会に報告しております。
評価・計測	当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて金利リスクを計測し、常務会において評価を行っております。
●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、IRRBBにおけるΔEVEを四半期毎に計測しております。(ΔEVEにおけるコア預金の取り扱い、流動性預金に占めるコア預金の割合が約50%、コア預金に割り当てられた金利改定の平均満期が2.5年です。また、内部モデルは使用しておりません。)内部管理上は100BPV、200BPVを月次で計測し、前記のΔEVEと併せて管理しております。

### 銀行勘定の金利リスク(IRRBB)

項番		(単位:百万円)			
		ΔEVE(経済価値の変動)		ΔNII(期間収益の変動)	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	1,642	1,590	0	0
2	下方パラレルシフト	-	-	32	43
3	スライプ化	1,418	1,362	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	65	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	1,642	1,590	32	43
		令和元年度	令和2年度		
8	自己資本の額	1,490	1,519		

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。  
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。また、令和2年3月からΔNIIを開示しております。

# 経営内容

## 資料編

### リスク管理体制

#### 一定量の事項

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.7をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…P.13をご参照ください

#### 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	19,678	787	19,748	789
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	19,804	792	19,748	789
(i) ソブリン向け	288	11	499	19
(ii) 金融機関向け	4,521	180	4,707	188
(iii) 法人等向け	6,821	272	7,011	280
(iv) 中小企業等・個人向け	3,894	155	4,001	160
(v) 抵当権付住宅ローン	1,051	42	954	38
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
(vii) 三月以上延滞等	150	6	115	4
(viii) 出資等	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
(xi) その他	3,076	123	2,459	98
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23	0	-	-
ルック・スルー方式	23	0	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△150	△6	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	990	39	1,042	41
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	20,669	826	20,790	831

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、その他の資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



## 経営内容

### 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

#### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国	内	44,393	47,925	19,797	20,751	8,074	8,337	-	-	120	36
国	外	3,027	3,825	-	-	3,027	3,825	-	-	-	-
地 域 別 合 計		<b>47,719</b>	<b>52,150</b>	<b>19,797</b>	<b>20,751</b>	<b>11,102</b>	<b>12,162</b>	-	-	<b>120</b>	<b>36</b>
製	造	4,016	5,053	2,406	2,844	1,609	2,209	-	-	47	1
農	業	112	99	112	99	-	-	-	-	-	-
林	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建	設	2,151	2,869	1,750	2,468	400	400	-	-	2	2
電気、ガス、熱供給、水道業		400	699	-	-	400	699	-	-	-	-
情	報	204	203	4	3	200	200	-	-	-	-
運	輸	738	632	436	331	301	301	-	-	-	-
卸	売	1,828	2,286	1,226	1,585	601	701	-	-	2	5
金	融	19,419	21,639	-	21	4,227	4,221	-	-	-	-
不	動	2,126	2,082	1,313	1,270	812	812	-	-	2	1
物	品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		575	574	575	574	-	-	-	-	-	-
宿	泊	291	314	291	314	-	-	-	-	-	-
飲	食	607	733	607	733	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		190	222	190	222	-	-	-	-	-	-
教	育	1	0	1	0	-	-	-	-	-	-
医	療	1	50	1	50	-	-	-	-	-	-
そ	の	479	821	479	721	-	100	-	-	-	-
そ	の	698	336	698	336	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		4,965	4,837	2,417	2,322	2,547	2,515	-	-	-	-
個	人	7,283	6,851	7,283	6,851	-	-	-	-	65	24
そ	の	1,627	1,839	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		<b>47,719</b>	<b>52,150</b>	<b>19,797</b>	<b>20,751</b>	<b>11,102</b>	<b>12,162</b>	-	-	<b>120</b>	<b>36</b>
1	年	19,545	21,205	5,252	4,308	-	400	-	-		
1	年	4,396	5,926	3,795	4,327	601	1,598	-	-		
3	年	5,985	6,920	2,985	3,312	2,999	3,107	-	-		
5	年	4,815	4,093	2,005	2,578	2,309	1,515	-	-		
7	年	3,433	3,938	2,214	2,942	1,219	996	-	-		
10	年	7,911	8,227	3,538	3,282	3,972	4,544	-	-		
期	間	168	162	5	0	-	-	-	-		
そ	の	1,465	1,678	-	-	-	-	-	-		
残 存 期 間 別 合 計		<b>47,719</b>	<b>52,150</b>	<b>19,797</b>	<b>20,751</b>	<b>11,102</b>	<b>12,162</b>	-	-		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、貸出金未収利息、固定資産などが含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及びP.16の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

## 経営内容

### 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		令和元年度	令和2年度
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
製造業	23	41	18	-	-	33	41	8	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	11	13	1	-	-	7	13	6	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	92	96	4	11	-	-	96	108	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	1	4	2	10	-	-	4	15	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	30	34	3	-	-	0	34	33	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	27	19	-	-	7	5	19	14	-	-
合計	187	210	31	22	7	45	210	187	-	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	4,893	-	4,866
10%	-	1,665	-	4,420
20%	599	19,329	999	21,169
35%	-	3,005	-	2,726
50%	3,727	100	4,424	-
75%	-	5,625	-	5,788
100%	500	7,982	600	6,962
150%	-	48	-	50
250%	-	242	-	140
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	4,827	42,892	6,024	46,126

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 「その他」とは、リスク・ウェイト区分が困難なエクスポージャーです。具体的には、個別貸倒引当金や投資信託等が含まれます。

## 経営内容

### 信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	566	500	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

#### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません

#### 証券化エクスポージャーに関する事項

##### オリジネーターの場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項はございません

##### 投資家の場合

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項はございません

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
非 上 場 株 式 等	261	-	227	-
合 計	261	-	227	-

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。上記の出資等エクスポージャーの主な内訳は、全信組連出資金161百万円、商工中金株式63百万円であり、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

#### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
売 却 益	-	0
売 却 損	-	-
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	74	152

(注) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額とは、その他有価証券の評価損益です。

#### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はございません

#### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	624	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## 国際業務

### 外国為替取扱高

該当事項はございません

### 外貨建資産残高

該当事項はございません

## 証券業務

### 公共債引受額

該当事項はございません

### 公共債窓販実績

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
国債・その他公共債	-	-

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。



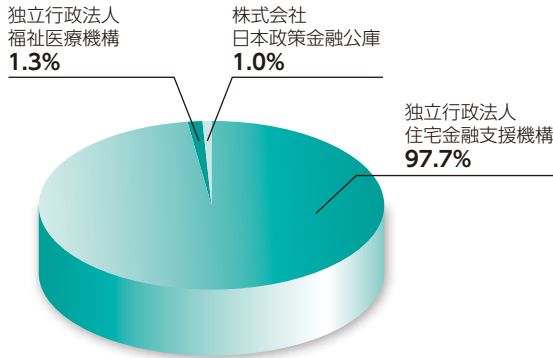
## その他業務

### 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
全国信用協同組合連合会	1	-
株式会社商工組合中央金庫	-	-
株式会社日本政策金融公庫	1	1
独立行政法人住宅金融支援機構	172	163
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人 福祉医療機構	3	2
そ の 他	-	-
合 計	175	167

### 令和2年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



### 店舗一覧表(事務所の名称・所在地) (自動機器設置状況) (令和3年7月現在)

店名	住 所	電 話	ATM
本 部	〒955-0046 新潟県三条市興野3-11-12	0256-35-7311	—
本 店	〒955-0046 新潟県三条市興野3-11-12	0256-34-2211	1台
下田支店	〒955-0151 新潟県三条市荻掘819-1	0256-46-2323	1台
中央支店	〒955-0065 新潟県三条市旭町1-1-6	0256-32-3281	1台
栄支店	〒959-1104 新潟県三条市東光寺3679	0256-45-3151	1台
南支店	〒955-0851 新潟県三条市西四日町4-15-29	0256-35-2225	1台
北支店	〒955-0083 新潟県三条市荒町2-23-25	0256-35-4351	1台
今町支店	〒954-0111 新潟県見附市今町5-34-8	0258-66-6611	1台

### 店外CD・ATM店

該当事項はございません

### 地区一覧

三条市 見附市 燕市 加茂市  
長岡市(旧栃尾市及び旧南蒲原郡中之島町に属する地区)

### 当組合の子会社

該当事項はございません

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月23日  
三條信用組合  
理事長 佐藤 一正

### 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「熊木公認会計士事務所」及び「伊藤伸介公認会計士事務所」の監査を受けております。

### 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末		令和2年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	34,565	14,909	33,996	14,977
	他の金融機関から	46,174	16,237	50,126	20,115
代金取立	他の金融機関向け	936	1,090	724	801
	他の金融機関から	59	104	54	42

### 主要な事業の内容

#### A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取り扱っておりません。

#### B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

#### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

#### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

#### F. 外国為替業務

取扱っておりません。

#### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

#### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

#### I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

## その他業務

### 手数料一覧表 (税込)

(令和3年7月1日現在)

#### 為替手数料

##### 振込手数料(1件あたり)

区 分			1万円未満		1万円以上 5万円未満		5万円以上	
			組員	組員以外の方	組員	組員以外の方	組員	組員以外の方
窓口ご利用 (定期自動送金を含む)		当組合同一店内宛	110円		110円		330円	
		当組合本支店宛	220円		220円		440円	
		他行宛電信扱	660円		660円		880円	
ATM ご 利用	当組合宛	同一店内宛	キャッシュカード	無料(組員以外の方は110円)	無 料		110円	
		現金	110円		110円		110円	
	本支店宛	キャッシュカード	110円		110円		330円	
		現金	110円		330円		330円	
	他行宛電信扱	キャッシュカード	330円	440円	440円	660円	660円	
		現金	330円	440円	660円		660円	
インターネット バンキング ご 利用		当組合同一店内宛	無料		無料			
		当組合本支店宛	110円		110円		330円	
		他 行 宛	330円	440円	440円	660円	660円	
振込の組戻手数料					窓口ご利用振込の手数料と同金額			

##### 代金取立手数料(1件あたり)

同一手形交換所内	取立手数料(割引手形、担保手形)	220円	
	取立手数料(代金取立手形、小切手等受入証券)	110円	
異なる手形 交換所間	取立手数料	当組合本支店宛	440円
		他行宛	440円
	広域交換地域小切手	普通扱	660円
		上記以外 (至急扱(速達郵便))	880円
不渡手形返却、取立手形組戻手数料、取立手形店頭呈示手数料		660円	

※同一手形交換所内の代金取立手形、小切手等受入証券については当組合本支店が支払(場所)の場合には無料といたします。  
※「至急扱」とは、約束・為替手形で支払期日の7営業日以内に取扱店へ取立を依頼された場合をいいます。

#### 用紙、証明書等発行手数料

##### 用紙等発行手数料

種 類	単 位	金 額
小切手帳	1冊(50枚)	660円
約束手形帳、為替手形帳	1冊(50枚)	880円
マル専手形	口座開設手数料 (割賦販売通知書取扱料)	1契約 3,300円
	専用紙	1枚 550円
自己宛小切手	1枚	550円
預金・積金通帳、証書再発行	1冊、1通	1,100円
キャッシュカード、ローンカード等再発行 (暗証番号相違、紛失、破損の場合のみ)	1枚	1,100円

##### 証明書等発行手数料

残高証明書、利息証明書、入金証明、 取引証明、その他下記以外	1通	550円
制定外書式による発行または1か月 以前の証明日の発行	1通	660円
監査人(公認会計士等)からの規定 外書式による発行	1通	2,200円
融資証明	1通	5,500円
取引明細照会票等作成(直近10年まで)	1通	550円
同 上 (10年超のもの)	1口座年単位	1,100円
当座照合表(月末締切定期発行分と当月発行分は除く)	1通	550円

#### 各種事務取扱手数料

##### 事務取扱手数料

種 類	単 位	金 額
夜間金庫月額基本使用料	1契約	3,300円
株式払込事務	株式払込金取扱	1件 取扱金額×2.5÷1,000(円)
	株式払込金保管証明書	1件 220円

#### 両替手数料および金種を指定した払出し

(お取扱い1回あたり)

両替枚数	50枚まで	~300枚	~500枚	~1,000枚	~2,000枚	~2,001枚以上
手数料額	無料	110円	220円	330円	660円	1,000枚ごとに330円加算

#### 硬貨入金手数料

(法人・個人事業者の方が対象)

入金枚数	500枚まで	~1,000枚	~2,000枚	~2,001枚以上
手数料額	無料	330円	660円	1,000枚ごとに330円加算

#### 融資事務手数料

種 類	単 位	金 額
事業性貸出条件変更(証書貸付のみ:金利変更・ 返済方法変更・融資期間変更・返済日変更等)	1契約	2,200円
住宅ローン貸出条件変更(金利変更・返済方法 変更・融資期間変更・返済日変更等)	1契約	2,200円

※商号変更、法人の代表者変更、相続の開始に伴う債務者・保証人の変更、  
また預金担保は対象外

#### 不動産担保取扱手数料

種 類	単 位	金 額
事業性融資	新規・追加設定、譲渡	1件 22,000円
	1件(1千万円以下)	11,000円
非事業性	順位・極度変更、一部解除、差替え、債務者変更等	1件 11,000円
	新規・追加設定、譲渡	1件 22,000円
	1件(1千万円以下)	11,000円
順位・極度変更、一部解除、差替え、債務者変更等	1件 11,000円	

#### 当組合ATM利用手数料

ご利用時間	当組合 カード	提携信組 カード	他行 カード	郵貯 カード	セブン銀行 ATM利用	キャッシング 利用
平日	8:45~18:00	無 料	無 料	110円	110円	無 料
	18:00~19:00	無 料	220円	220円	220円	110円
土曜日	9:00~14:00	無 料	無 料	110円	110円	無 料
	14:00~17:00	無 料	220円	220円	220円	110円
日曜・祝日 年末休日	9:00~17:00	無 料	220円	220円	220円	110円

※ 郵貯カードおよび入金提携先のカードは預入れ・お引き出し、他のカードはお引出しのみ。  
※ 提携先金融機関でのご利用可能時間は提携先により異なります。また、ご利用にあたり提携先  
所定の手数料をご負担いただきます。  
※ 信販会社等のキャッシング手数料はカードの種類により異なります。

#### でんさいネット(書面代行)

取引種類	発生記録請求	譲渡記録請求 (でんさい割引含む)	分割記録請求 (でんさい割引含む)	変更記録請求
手数料金額	660円	330円	660円	1,760円
取引種類	支払等記録	開示請求	残高証明書 (都度発行)	残高証明書 (定期発行)
手数料金額	330円	2,860円	3,960円	1,650円

## 地域貢献（信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等）

### 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、三条市、見附市、燕市、加茂市、長岡市（旧栃尾市及び旧南蒲原郡中之島町に属する地区）を営業地区とし、地元の中小事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

「当組合は変革を恐れず、真に地域に必要とされる金融機関を目指す」をスローガンに、金融機関本来の姿である預貸金の拡大を目指すことの重要性を再認識して業務に取り組んでまいります。

我々金融機関職員は、社会規範を全うし良識ある組織体制を堅持するとともに、法令等を遵守して社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。その基本は、「正確な事務」を遂行することであり、コンプライアンスが原点である事を強く認識して取り組んでまいります。

### 預金を通じた地域貢献

当組合は中小企業、勤労者等の専門の協同組織金融機関で、地域でお預かりした資金を地域発展のために融資しております。地区別預金状況は以下のとおりであります。また、お客さまの大切な財産運用において、安全確実にご利用いただけるように各種商品を取り揃えております。

#### 地区別預金状況(令和3年3月末)

(単位：百万円、%)

地区	預金積金残高	構成比
三条市	42,356	85.8%
見附市	4,997	10.1%
その他	2,021	4.1%
合計	49,375	100.0%

### 融資を通じた地域貢献

#### 地区別貸出状況(令和3年3月末)

(単位：百万円、%)

地区	貸付残高	構成比
三条市	16,543	79.6%
見附市	2,798	13.4%
その他	1,445	7.0%
合計	20,787	100.0%

#### 消費者ローン、住宅ローン取扱状況(令和3年3月末)

(単位：百万円、%)

区分	件数	貸出残高	構成比
消費者ローン	1,244	2,102	28.8%
住宅ローン	603	5,195	71.2%
合計	1,847	7,297	100.0%

#### 家計改善

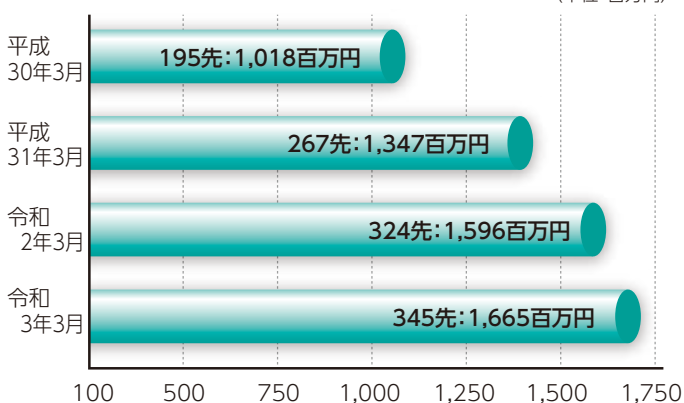
家計の健全化を後押しし、地域社会の安定を図ることを目的として、他行フリーローンやカードローン、クレジット等を一本化し家計収支の改善を図っております。お客さまには家計収支の現状をしっかりと認識して頂いて、お客さまと職員がご本人の家計の将来像を共有したなかで、具体的に家計収支の改善の提案をし、一本化後も家庭の良き相談者となれるようにお客さまを定期的に訪問し、家計収支の状況をお聴きし課題解決にあたってまいります。

#### 不良債権比率について

金融再生法開示債権に基づく不良債権比率は6.98%となり、上昇いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大が、お客さまの経営内容に影響を及ぼしたためであり、回復までに相当の期間を要するものと思われませんが、再建に向けて最大限の助力をしてまいります。

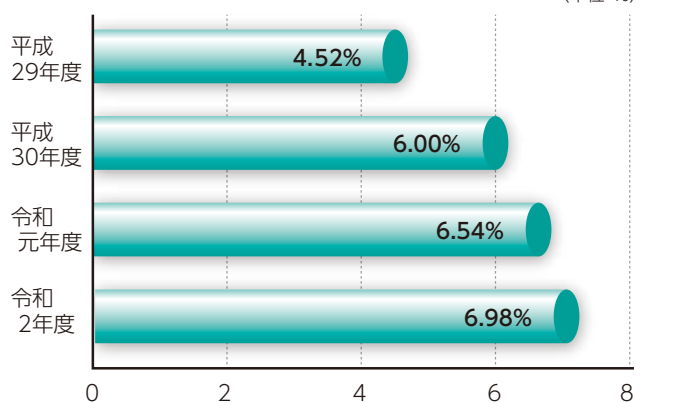
< 先数、残高の推移 >

(単位：百万円)



< 不良債権比率の推移 >

(単位：%)



### 取引先への支援状況等

当組合では、リレーションシップバンキングの企業再生支援の一環として、法人格付を活用した中小企業再生支援システムのサービスを行っております。

#### ●現状把握／評価分析

決算書3期分を提出いただければ作成可能で、問題点の洗い出し、キャッシュフロー分析、借入れ・返済の分析等が出来ます。

#### ●中長期経営計画

企業再生、収益改善、設備投資のシミュレーションが可能で、売上計画、経費削減計画、資金調達・返済計画、設備投資計画等を作成します。

#### ●月次経営計画

当組合では、「しんくみネット」によるお客さまの生活設計のアドバイスや、ビジネス・マッチングなどの諸情報をご提供しております。



## 地域貢献

### 地域・業域・職域サービスの充実

#### 顧客の組織化とその活動状況

- \*「信栄会」は、当組合と親密にお取引頂いている事業所の集まりで、令和3年3月末現在の会員数は459名、会員相互の一層の懇親を深めるとともに現在の政治経済を取り巻く諸問題や課題等について勉強し、知見を深め、自身の事業発展に役立つことを目的に、講演会の開催等を行っております。
- \*「むつみ会」は、女性だけで構成している会で、会員相互の親睦を図るために、新年会等の催し会などを行っております。
- \*「年金友の会」は、当組合で年金を受給している方の親睦を図るために設立され、現在の会員数は4,183名、活動としては近隣の温泉施設を利用した親睦会などを行っております。また、誕生日にはQUOカード(500円分)のプレゼントを行っております。
- \*「しんくみ21クラブ」は、当組合とお取引頂いている若手経営者の集まりで、令和3年3月末現在の会員数は162名、研修活動を主たる目的として年2回の勉強会を行っております。また、各店舗において、独自の勉強会を開催しております。

#### 情報提供活動

当組合はインターネットのホームページで情報開示しております。アドレスは、<http://www.sanjoyou.shinkumi.co.jp/>です。

### 地域行事への参加

- 毎年、役職員で参加しておりました三条夏祭り「市民民謡踊り流し」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

### 文化的・社会的貢献に関する活動

- 地域の安心、安全に貢献するため、三条市と高齢者等の見守り活動を目的とした「地域の見守り活動に関する協定」を結び、当組合役員全員が「三條しんくみ」サポート隊として活動しております。
- 北支店(三条市荒町)は、三条サッカースポーツ少年団、三条サッカースポーツ少年団父母会が主催する「第24回 三條しんくみふれあい杯争奪 ジュニアサッカー大会」(小学生4年生以下)を後援しております。  
☆令和2年10月3日から10月4日まで、「三条市月岡総合運動公園多目的広場」で開催。18チーム(240名)が参加。
- 下田支店(三条市荻堀)は、下田ゲートボール連盟が主管する三條信用組合下田支店長杯ゲートボール大会に協賛しております。  
令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となりました

### トピックス

- 令和元年 7月5日 … 「下田支店開設50周年を祝う会」を信栄会下田支部主催で開催
- 令和元年 7月24日 … 信栄会夏季特別講演会を開催。  
「岐路に立つ日本」  
ニューヨーク州弁護士 元財務官僚 山口 真由 氏
- 令和元年 9月3日 … 創立記念日感謝デーとして来店客に玉子をプレゼント。
- 令和元年11月25日 … しんくみ21クラブ講演会を開催。  
「次世代を見据えた組織作りに必要なこと」  
(株)大谷 代表取締役社長 大谷 尚子 氏
- 令和2年 2月5日 … しんくみ21クラブ講演会を開催。  
「商工会議所の活用方法」  
経理・企画課課長：富澤課長  
経営支援課課長：鳥部課長
- 令和2年度におきましては新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、信栄会及びしんくみ21クラブ講演会の開催を中止いたしました。

## 地域密着型金融の取組み状況(令和2年4月～令和3年3月)

項目	取組みの動機(経緯)	取組みの概要	取組みの成果(効果)	取組みに対する評価と今後の課題
<b>I. 中小企業の経営支援をはじめとした積極的な金融仲介機能の発揮</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上の大幅な減少が続き、地元の事業所は大きな影響を受けた。緊急な資金繰り支援が必要となった。</li> <li>資金繰りの緩和と事業所の再生を目的としてキャッシュフロー以上の返済があるお客さまに対し、返済金の軽減を図るため、債務の一本化を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お取引先、未取引先を問わず、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまに県制度の「ゼロゼロ融資」を提案した。</li> <li>左記の一本化したお取引先等を含め、数十社のお取引先に対し、定期的にモニタリングを実施した。また、資金ニーズがある場合には積極的に対応し、支援している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策で300先以上の事業所の資金繰り支援を行った。</li> <li>上記新型コロナウイルス感染症対策支援を含め、適時中小企業再生支援協議会やコンサルタントの派遣を要請し、違った視点からアドバイスを頂いて、課題解決に向けて実効性のあるモニタリングを目指している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未取引先からの利用もあり、地元経済の下支えとなった。しかしながら、今だに感染症が終息せず、資金繰りが再び困難になっている先もある。また、今後の事業の回復までかなりの時間もかかるが、改善に向けて最大限助力する。</li> <li>当組合の改善支援のためのノウハウが不足している。今後の課題である。</li> </ul>
<b>II. 顧客保護と利用者利便の向上</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営者保証に対する対応を行っている。</li> <li>苦情・相談についての積極的な取組みを実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営者保証に依存しない融資取引の促進を図るため、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応している。</li> <li>苦情・相談の取組みは、各営業店とコンプライアンス統括部署が協力し原因分析と再発防止に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さま保護及び利便性が向上し、お客さまが安心して取引できる態勢になったと判断している。</li> <li>懸念される苦情等はなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客さま保護、利便性の向上は常にお客さまの立場になって取組んでいく必要があると考えている。今後とも時代に適合した対策を検討し実行していく。また、取組方針等については、適時、勉強会等を通じ周知している。</li> </ul>
<b>III. 健全な消費者金融市場の形成に向けた取組み 消費者ローンの積極的な推進と顧客ニーズに合った消費者ローンの提供</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>多重債務を解決し、家計の再建をすることで、安定した豊かな地域社会の構築に寄与することを目的とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業活動を通じ、クレジットやローンを多数借入し、家計を圧迫しているお客さまに債務の一本化を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数の実績も増加し、実行実績も345先となった。また、お取引先との定期的なヒアリングにより、債務の一本化後の家計収支の確かな改善を目指している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客ニーズに合致し、家計の健全化に貢献できたとと思われる。</li> <li>債務一本化後も継続訪問を実施して行くが、家計再建に対しお取引先が強い意志を持ち続けることが重要である。</li> </ul>
<b>IV. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ★次世代を組織化した「しんくみ21クラブ」(異業種交流)の活動</b>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>お取引先の後継者の育成と異業種交流のためビジネスマッチングの場を提供することを目的とした。</li> <li>経済や法律等の勉強会を行い、会員が知識習得する機会を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により、勉強会、交流会は全て中止した。</li> </ul>		

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

## 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数(A)	うち経営改善支援取組み先(a)			経営改善支援取組み率 (a/A)	ランクアップ率 (β/a)	再生計画策定率 (δ/a)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数(β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先(γ)	αのうち再生計画を策定した先数(δ)			
681	26	—	22	3.82	—	80.77

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は令和2年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。  
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。  
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

## 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、個々のお客さまの経営課題について問題点を共有し、継続的なモニタリングを行うことで、コンサルティング機能を十分発揮し、それぞれの経営課題の解決策をお客さまとともに検討しその解決を図るとともに、資金要請等についても将来に渡って支援してまいります。

## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまへの定例訪問により、事業経営の課題や将来展望を共有して、その解決のための手段の検討や事業拡大のための資金を速やかに提供しています。キャッシュフローの不足時は貸出金の条件変更にも柔軟に対応しています。また、違った目線からのアドバイスも重要であり、中小企業再生支援協議会、ミラサポによる専門家派遣を積極的に紹介し、より対象事業所に合った改善手段を提供しています。

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

創業者に対して創業に関するアドバイスを行っている他、資金ニーズがある場合には良く話し合い、創業プランに応じて適切な支援を行っています。お取引先企業に対しては、継続的なモニタリングを実施して、金融面、財務面や経営改善計画の策定等のアドバイスを行っています。コロナ禍により売上げが大きく減少したお客さまに対しては、徹底した資金繰り支援を行い、定例訪問により改善に向けた提案を行っています。

### ●創業・新規事業開拓の支援

営業担当が訪問活動により様々な情報の提供や経営に関するアドバイスを行っている他、国・県・市による補助金の周知、創業支援融資や設備投資の有利な融資制度の紹介等、適切な提案を行っています。三条市主催の創業を目的とした「創業塾pontekia」に積極的に参加し、創業への助力を行っています。また、役職員が一体となってコロナ禍による資金繰り支援に取組み、未取引のお客さまからも、多くご利用頂きました。

### ●成長段階における支援

計画的な訪問活動により、情報提供、経営に関するアドバイス、財務諸表に関する知識向上の支援を行っている他、組合員向けインターネットサイト「しんくみネット.com」へのご加入により、自社製品の紹介やビジネスマッチングの機会を提供しています。

### ●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

お客さまとともに経営改善計画書を策定し、定例訪問により計画の進捗状況をモニタリング等でお聞きし、新たな改善策の提案等を行っています。適時、中小企業再生支援協議会や専門家を紹介し経営改善計画書の策定助力や進捗状況の確認を行い、より実効性のある支援を行っています。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

## 「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	29件	25件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.28%	53.96%
保証契約を解除した件数	5件	3件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

## 地域の活性化に関する取組状況

「しんくみ21クラブ」(若手経営者の集まり、令和3年3月末現在の会員数162名)は、各店で定期的に勉強会を開催しており、お取引先企業の後継者の育成と異業種交流を通して、未来の地域経済への貢献活動を行っています。

## 重要な業務提携の概況

- 当組合を含む新潟県内11信用組合は、地域貢献・地域活性化に関すること、取引先の利用促進・販路拡大等に関すること、商品開発に関すること、大規模災害時における相互支援に関すること等について相互の連携協力を行うにあたり、平成28年6月29日に包括的連携協定を締結しました。
- 平成28年8月26日に、当組合、協栄信用組合、新潟大栄信用組合の県央3信組は、事業承継に係る相互の連携協力を行うにあたり連携協定を締結し、「しんくみ事業承継支援協議会」を設置すると共に、円滑な事業承継に向けて市、商工会議所、商工会他の協力を得て、地元関係機関の連携を強化する目的で「燕三条地区事業承継支援ネットワーク」を発足させました。
- 当組合と第一勧業信用組合は、東京を拠点とした取引先の販路拡大とビジネスマッチングを行うことを目的に、平成29年12月19日に連携協定を締結しました。
- 当組合と下田商工会は、事業先への支援を通じ、下田地域の発展と活性化を図ることを目的に、平成30年8月30日に連携協定を締結しました。

## 当組合のカードご利用手数料のご案内

(令和3年7月1日現在)

当組合のカードで当組合のATMをご利用の場合、毎日、時間帯に関係なく手数料はかかりません。

平日	★当組合本支店以外でのカードのご利用は「個人」のお客さまだけの取扱いとなります。	
	0:00 8:00 8:45	18:00 19:00 21:00 24:00
当組合本支店 でのご利用	お預入れ 無料 お引出し 無料	
提携信用組合 でのご利用 (しんくみお得なつと)※①	お預入れ お引出し 110円	お預入れ お引出し 220円
提携先金融機関 (銀行・信用金庫等) でのご利用※②	お預入れ／お引出し 110円	
セブン銀行 (セブン-イレブン等) でのご利用※③	お預入れ／お引出し 110円	

※①「しんくみお得なつと」は、全国の信用組合同士のATM手数料無料化提携です。令和2年12月1日現在で全国「106」の信用組合が参加しています。なお、新潟県内では「10」の信用組合全てが参加しています。どうぞ、ご利用ください。

※② 当組合と提携している全国の金融機関、ゆうちょ銀行でもご利用いただけます。ただし、提携先所定の手数料をお支払いいただきます。なお、利用可能時間帯は提携先により異なる場合があります。また、お預入れは相互入金業務の提携先でのみ取扱います。

※③ セブン銀行でのご利用は24時間可能です。(ATM設置店が24時間営業の場合)

### ◎カード・通帳等の紛失、盗難時のご連絡先

平日8時45分から17時30分まではお取引店へ、その他の時間帯と休日は、047-498-0151(しんくみATMセンター)へ。ご連絡があり次第、お支払い停止の手続きをいたします。(24時間体制で受け付けます)

### 《おことわり》

法人、団体等のお客様は当組合本支店でのみご利用ください。提携金融機関等ではご利用いただけません。

土曜 日曜・祝日	★当組合本支店以外でのカードのご利用は「個人」のお客さまだけの取扱いとなります。	
	0:00	9:00 14:00 17:00 24:00
当組合本支店 でのご利用	お預入れ 無料 お引出し 無料	
提携信用組合 でのご利用 (しんくみお得なつと)※①	お預入れ 110円 お引出し 無料	お預入れ／お引出し 220円
提携先金融機関 (銀行・信用金庫等) でのご利用※②	お預入れ／お引出し 110円	
セブン銀行 (セブン-イレブン等) でのご利用※③	お預入れ／お引出し 110円	



## 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」〔金融再生法〕に基づく開示項目、\*\*印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	2	31. その他業務収益の内訳	9	(1) 破綻先債権	
【概況・組織】		32. 経費の内訳	6	(2) 延滞債権	
1. 事業方針	2	33. 総資産経常利益率*	8	(3) 3か月以上延滞債権	
2. 事業の組織*	2	34. 総資産当期純利益率*	8	(4) 貸出条件緩和債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	3	【預金に関する指標】		60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	11
4. 会計監査人の氏名又は名称*	3	35. 預金種目別平均残高*	10	61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*	7
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	18	36. 預金者別預金残高	10	62. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9
6. 自動機器設置状況	18	37. 財形貯蓄残高	10	63. 外貨建資産残高	17
7. 地区一覧	18	38. 職員1人当り預金残高	9	64. オフバランス取引の状況	8
8. 組合員数	2	39. 1店舗当り預金残高	9	65. 先物取引の時価情報	8
9. 子会社の状況	18	40. 定期預金種類別残高*	10	66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
10. 主要な事業の内容*	18	41. 貸出金種類別平均残高*	10	68. 貸出金償却の額*	11
11. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	10	69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	18
【業務に関する事項】		43. 貸出金金利区分別残高*	11	70. 会計監査人による監査*	18
12. 事業の概況*	2	44. 貸出金使途別残高*	11	【その他の業務】	
13. 経常収益*	8	45. 貸出金業種別残高・構成比*	11	71. 内国為替取扱実績	18
14. 業務純益	6	46. 預貸率(期末・期中平均)*	9	72. 外国為替取扱実績	17
15. 経常利益(損失)*	8	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	10	73. 公共債取扱実績	17
16. 当期純利益(損失)*	8	48. 代理貸付残高の内訳	18	74. 公共債引受額	17
17. 出資総額・出資総口数*	8	49. 職員1人当り貸出金残高	9	75. 手数料一覧	19
18. 純資産額*	8	50. 1店舗当り貸出金残高	9	【その他】	
19. 総資産額*	8	【有価証券に関する指標】		76. トピックス	21
20. 預金積金残高*	8	51. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	77. 当組合の考え方	2
21. 貸出金残高*	8	52. 有価証券の種類別平均残高*	10	78. 沿革・歩み	2
22. 有価証券残高*	8	53. 有価証券種類別残存期間別残高*	10	79. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
23. 単体自己資本比率*	8	54. 預証率(期末・期中平均)*	9	80. 総代会について**	3
24. 出資配当金*	8	【経営管理体制に関する事項】		81. 報酬体系について**	12
25. 職員数*	8	55. 法令遵守の体制*	12	82. 反社会的勢力に対する基本方針	12
【主要業務に関する指標】		56. リスク管理体制*	13	83. 顧客保護管理体制	12
26. 業務粗利益及び業務粗利益率*	6	資料編	14.15.16.17	【地域貢献に関する事項】	
27. 資金運用収支・役員取引等収支及びその他業務収支*	6	57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	12	84. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	20.21
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	8	【財産の状況】		85. 地域密着型金融の取組み状況**	21
29. 受取利息・支払利息の増減*	6	58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6	86. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	22.23
30. 役員取引の状況	6	59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	11	87. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	23

出合い ふれあい 信用組合

 三條信用組合

〒955-0046 新潟県三条市興野三丁目11番12号  
TEL: 0256-35-7311(代表) FAX: 0256-34-3695